

綾部市中学校部活動の地域展開における基本方針

1 取組の背景と目的

現在、学校教育の一環として行われている部活動は、異年齢の交流の中で生徒同士の人間関係の構築、責任感、連帯感の涵養等の教育的意義や生涯にわたって豊かなスポーツや芸術文化に親しむ資質・能力の育成等の意義を有してきた。しかしながら、近年の少子化の影響により、全国的に学校部活動を従前と同様の体制で運営し存続させることが厳しい状況が生じている。

綾部市も例外ではなく、生徒数の減少でチームが結成できず、従前のような部活動の運営ができないため、部活動の種類が減少し、生徒が選択できる幅が狭まっている状況である。

綾部市教育委員会では、子どもたちが多様な活動を体験できる機会と、少子化の中でも将来にわたり活動を継続して取り組むことができる環境を整備するため、スポーツ庁及び文化庁が策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」及び京都府地域部活動推進検討委員会が策定した「京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針」を参考に、綾部市独自の新しい活動スタイル「綾部モデル」を構築する。

2 地域展開に向けた基本方針

- (1) 部活動の地域展開を推進するため検討委員会を設立し、地域展開の基本方針を策定する。
- (2) 休日の部活動から先行して実施する。
- (3) 学校の小規模化などの課題に対応するため、拠点校部活動、及び合同部活動を推進する。
- (4) 実施主体となるスポーツ団体等と連携し、体制が整った部活動から順次地域展開を進める。
- (5) 人材バンクを設置し、部活動指導員や指導者の派遣に努める。

3 スケジュール

- (1) これまでの取組

令和5年度

- ①部活動の地域移行を推進するため検討委員会を設置
- ②拠点校部活動及び合同部活動の検討、実施
- ③ニーズ調査（アンケートの実施）
- ④実施主体となるスポーツ団体等の把握と試験的実施の調整

令和6年度

- ①検討委員会による検討
- ②拠点校部活動、合同部活動の拡大実施

拠点校：ソフトボール、バレーボール男女、サッカー、剣道

合同：野球、バレーボール女子、ソフトボール、バスケットボール女子

③部活動地域移行試験的实施（バレーボール、陸上競技）

④綾部市部活動外部指導者制度の実施

⑤ニーズ調査（部活動顧問と意見交換）

令和7年度

①拠点校部活動の拡大実施（合唱、バスケットボール男女を追加）

②部活動地域移行試験的实施の競技拡大（ソフトテニスを新規実施）

③競技ごとの合同練習会の実施

卓球男女、バレーボール男女、野球、ソフトボール、バスケットボール女子

④令和8年度以降の改革実行期間に向けた取組の検討

⑤綾部市中学校部活動の地域展開における基本方針

（2）今後の方向性

令和8年度～令和13年度

①拠点校部活動の推進

- ・単独校でチーム編成ができなくなった部活動の拠点校化を進める。

②部活動の地域展開の推進・拡充

- ・試験的実施の対象部活動を段階的に拡大、休日の学校での部活動を縮小。
- ・令和11年度から、学校における土日の部活動を地域クラブへ移行することを目指す。

③地域連携の推進

- ・地域展開が進まない部活動については、部活動指導員による指導を進める。

④大会参加

- ・中体連の動向に合わせて検討する。

⑤指導者の確保

- ・教職員や地域人材による指導者の確保に努める。